

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【公開番号】特開2005-185376(P2005-185376A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2003-428301(P2003-428301)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/01 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 4 5 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月22日(2006.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端側に配置された線状の第1ワイヤ部と、前記第1ワイヤ部の基端側に配置された線状の第2ワイヤ部とを有するワイヤ本体と、

少なくとも前記第1ワイヤ部の外周を覆う被覆層と、前記被覆層の外表面に形成された滑性層とを有する医療用ワイヤであって、前記滑性層は、その長手方向の途中に、滑性層の一部が欠損した欠損部を有することを特徴とする医療用ワイヤ。

【請求項2】

先端側に配置された線状の第1ワイヤ部と、前記第1ワイヤ部の基端側に配置された線状の第2ワイヤ部とを有するワイヤ本体と、

少なくとも前記第1ワイヤ部の外周を覆う被覆層と、前記被覆層の外表面に形成された滑性層とを有する医療用ワイヤであって、

前記滑性層は、その長手方向の途中に、滑性機能が滑性層の他の部位よりも劣る失活部を有することを特徴とする医療用ワイヤ。

【請求項3】

先端側に配置された線状の第1ワイヤ部と、前記第1ワイヤ部の基端側に配置された線状の第2ワイヤ部とを有するワイヤ本体と、

少なくとも前記第1ワイヤ部の外周を覆う被覆層とを有する医療用ワイヤであって、前記被覆層は、その長手方向の途中に、摺動抵抗が被覆層の他の部位よりも大きい摺動抵抗増大部を有することを特徴とする医療用ワイヤ。